

平成 21 年 3 月 10 日

証券監督者国際機構（IOSCO）

商品先物市場タスクフォース最終報告書の公表

平成 21 年 3 月 5 日、証券監督者国際機構（IOSCO）は、商品先物市場タスクフォースによる商品先物市場に関する最終報告書を公表しました。

1．背景

- 証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会は、2008 年の農産物及びエネルギー商品の価格上昇等についての G 8 財務大臣会合の懸念を受けて、同年 10 月に商品市場タスクフォースを設置。
- 同タスクフォースの構成メンバーは、日本（経済産業省）のほか、米国、英国、ドイツ、フランス等 11 カ国。

2．報告書のポイント

タスクフォース報告書（リンク 1）は、商品先物市場における価格形成について検証。その上で、各国規制当局が商品先物市場をより適切に監督し、また、当局間の市場監督に関する国際協力を深化させるためには、各国規制当局が商品の現物市場や店頭先物市場についての情報をより適切に把握できること、一国又は複数国の現物市場や店頭市場を利用するなど複雑な手法による相場操縦行為への対応を行いうる法制を整備すること、規制当局間の協力を推進すること、が重要であるとするなどの勧告を行った。（別添参照）

（リンク 1） <https://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD285.pdf>

（本発表資料のお問い合わせ先）

商務情報政策局商務課

担当者： 木尾、中野

電 話： 03 - 3501 - 1511（内線 4211）

03 - 3501 - 6683（直通）

商品先物市場タスクフォース最終報告書の概要

○商品先物市場における価格形成に対する投機の影響

商品先物市場における近年の原油価格の上昇等に関して国際機関や規制当局等によって最近発表された報告書を検証。それらにおいては、近年の商品価格の変化は、投機的な取引よりも、むしろ基礎的経済条件（ファンダメンタルズ）が主因であるとするのが説得的であるとしていることを確認。

一方、市場の不確実性を低下させるためには、今後も、商品先物市場における価格形成と基礎的経済条件（ファンダメンタルズ）の関係、現物市場と先物市場の関係等について、より深く理解するための努力を継続することが必要と結論。

○現物市場等に関する情報の重要性

先物市場における価格は、現物市場に関する利用可能な情報の存在とそれに対する市場の理解に基づいて形成されている。

したがって、現物市場に関する情報が不適切であったり、不十分であったりする場合には、商品先物市場に関する価格形成が適切に行われることが困難となる可能性がある。また、当局にとっても、価格変動や取引行動が正常であるかどうかを正確に判断し、必要な行動を行うことができない。

このため、APEC 等により 2003 年に創設されたジョイント・オイル・データ・イニシアティブの発展・深化等の方法により、原油統計など商品現物に関して入手可能な情報の質やその公表のあり方をさらに改善する必要がある。

○現物市場等を利用した相場操縦行為の増加

近年の相場操縦行為は、先物、店頭、現物市場をまたいで行われるようになっているなど、そのスキームが多様で複雑なものとなっている。

このため、先物市場の規制当局は、各国法制上、先物市場のみではなく、店頭市場や現物市場に関しても、市場の全体像を把握し、さらに、どのような者がどのような取引を行っているのかを知りうる必要がある。

各規制当局は、1996 年に制定された東京コミュニケ（リンク 2）に規定される取組が実施されているか否かを検証する必要がある。

（リンク 2） <http://www.meti.go.jp/policy/commerce/intl/tkyc.pdf>

○規制当局間の国際協力の重要性

各国規制当局は、定期的会合の開催等により市場監視、法執行や市場の状況に関する情報共有を行うことが必要。

また、IOSCO に対して、IOSCO が現在行っている機構改革の中で、当局間の協力をどのように制度化するのかについて検討することを要望。